

賛成討論

市議案第4号令和6年度豊中市一般会計予算のうち、小学校施設管理、小学校の開門時間の繰り上げについて討論します。本事業は、小学校の開門時間をこども園等の預かり開始と同じ7時に繰り上げ、見守り員を配置する事業で、こども園等から小学校入学へと、子どもの環境が大きく変わることへの保護者の懸念や負担の軽減を図り、保護者の多様な働き方に対応する目的で、限られた資源やツールの中で、積極的かつ先進的に課題の解消を図ろうとされることは、一定理解をするとともに、率直に評価します。一方で、本事業の実施を決定されるまでのプロセスやその後の進め方であったり、本事業を利用する子どもたちの安全安心が十分に確保できるのか、本事業を誰もが利用できるのかといった点で、様々、課題や懸念点があることを指摘するとともに、真摯に受け止め、改善や対応をして頂くことを求めていると思っております。まず、本事業の実施を決定されるまでのプロセスやその後の進め方についてですが、一昨年前から暮らしやすさ向上プロジェクトにおいて、議論や検討がなされ、小1の壁の解消策として、朝7時からの校門開放の取組みが昨年9月の子育てしやすさNO.1プランの中で示されましたが、プロジェクトチームのメンバーに校長等の学校関係者は含まれておらず、議論当初に詳細な全校調査なども行われていませんでした。朝7時からの校門開放を決定する前に、学校関係者に内容を周知し、意見を聞いたり、詳細な全校実態調査やニーズ調査を行うべきではなかったでしょうか。また、その後の進め方についても、市が4月1日での契約締結を予定されている事業者が、既に見守り員の募集を行い、見守り員を確保されている学校も既にあるようですが、予算を審議する前に、ここまでの準備を進められると、議会での審議にあたって、既に準備を進めておられる事業者や、見守り員に応募や内定された方のことを少なからず考慮することとなり、審議に影響が出るため、進め方においては、再考頂きたいと思っております。

一方、子どもたちの安全安心が十分に確保できるのかについても、いくつか懸念点を挙げておきます。まず、見守り員を2人配置する根拠については、「放課後の居場所づくり事業」を参考にしておられますが、本事業と放課後の居場所づくり事業の利用者が同じ顔触れ、同じ学年層、同規模の人数とは限りませんし、事前登録制とはいえ、登録のない児童が多数、登校してきた場合など、2人の見守り員で果たして安全が十分に確保できるのでしょうか。また、主には1年生の利用が多いと想定されているかと思いますが、学校にも慣れていない1年生の子どもたちが、2人の見守り員のもとで、安心して過ごせるのでしょうか。また、支援学級に在籍する児童等については、各学校での個別対応を想定されているとのことでしたが、支援学級には在籍していないものの、グレーゾーンの児童が利用する場合などは、見守り員で十分な対応が可能なのか、懸念があります。一方で、支援学級に在籍する児童等が、本事業を利用したいとなった場合、現時点では受け入れが困難との認識を伺っていますが、ニーズがあれば、そのような児童も安心して、利用できるようにしていく必要があると思っております。冒頭にも申し上げましたが、実際に、開門前に、門の前で待っている児童がいること、更には、保護者の中には、子どもの小学校入学と同時にこれまでの生活環境や働き方を変えざるを得な

い方がいるという課題を早急に解消するため、本事業を実施することは一定、理解はしますが、本事業の利用を希望する全ての子どもたちの安全安心の確保を最優先事項として、今述べた様々な課題や懸念を着実に、確実に適宜、改善、対応して頂くとともに、事業内容については事業を実施する中で、実態に合わせた形で、柔軟に見直しを図りながら、進めるべきと意見して、討論とします。